

令和4年度特定鳥獣保護管理検討会（第1回）

日時：令和4年11月11日（金）午後2時から

場所：愛知県自治研修所 603教室

（1）令和3年度愛知県特定鳥獣保護管理検討会（第3回）における意見と対応について

（構成員）

市街地出没への対応に関して、「麻醉銃による捕獲は、二次的被害を発生させるおそれがあるため、原則行わないこととする」とあるが、「二次的被害」とは、具体的にどのようなことを想定しているのか。静岡県であったような、麻醉銃による誤射のことか、それとも麻醉が効くまでに獣類が暴れることによる被害か。

（事務局）

麻醉が効くまでに、獣類が暴れることによる被害を想定している。

（構成員）

どういう被害を想定しているのか。動物自身への被害か。それとも人身への被害か。

（事務局）

獣類が暴れることによって、周囲の人や物を傷付ける場合を想定している。

（構成員）

サルに対して行う麻醉はどうか。

（構成員）

サルについては、麻醉が効くまでの時間がさほど長くない。また、人身被害のリスクも経験上あまり高くない。また、学術捕獲のケースだが、麻醉が効くまでにサルが高い所に登ってしまい、麻醉が効いた後にそこから落下し、死亡する場合もある。そのリスクのほう心配である。

（事務局）

サルに関しては、人的被害のリスクが少ないため、環境省の指針上においても、麻醉銃を使用しても良い、ということになっている。そのため、選択肢として麻醉銃の使用はあり得る。

（構成員）

原則として使わない、ではなく、対象種や状況等により使う余地を残す表現にしたほうが良い。

（事務局）

承知した。

（構成員）

メスジカの捕獲に関して、雌雄を選別して捕獲するのは難しいので、目標設定は難しいとあるが、メスジカをたくさん捕獲しないと、同じ頭数を捕獲しても、メスカオスカで翌年度生まれる頭数が全然違ってくる。目標を厳密に決めるよりも、メスを減らすということを常に意識し、捕獲を実施すべき。現場で選択的に捕獲できないのは理解できるが、メスが多く集まるような場所で優先的に捕獲を実施するだ

とか、今年はメスジカの捕獲割合を6割にするだとか、市町村職員にも現場の狩猟者にも、そういう意識を徹底する必要がある。出てきたシカは撃つしかないにしても、そこが重要だと考える。

評価についても、同じ100頭でもどのくらいメスを捕獲しているかを評価しないとイケないと思う。捕獲数に占めるメスの割合が高くなると、将来の生息数を減らすという効果が出てくるので、その部分を徹底する必要があると考える。

(構成員)

関連する問題として、ニホンザルのケースではあるが、地元の猟友会が県に報告する性別が間違っているケースがある。可能であれば、性比の問題はしっかりと見ていくべき。

(構成員)

ニホンジカの場合、子宮と膀胱を間違えるケースもある。また、メスジカの目標は、実施計画の中では一応強調されているが、現場ではなかなか難しい状況の中で、県としては、メスジカをできるだけ捕獲する、というのを示しているという理解で良かったか。

(事務局)

県としては、特定計画の中で、メスジカをできるだけ捕獲するということを言っている。実施計画の中では、具体的な数値目標を記載するところまでは至っていないという状況である。

(2) 令和4年度市町村実施計画（カモシカ）の策定について

(構成員)

「加害個体又はその可能性が高い個体を対象に捕獲」とあるが、現場で加害個体を特定することは可能なのか。

(構成員)

環境省のガイドラインでは、カモシカの場合は捕獲に特化した内容ではあるが、加害個体の特定ではなく、被害が発生する場所、または発生する可能性が高い場所を特定し、そこを中心に捕獲する範囲として捕獲実施団地を設定し、その中で捕獲するという考え方である。その個体が加害個体かどうかではない。可能性があるものを含めて、被害発生地とその周辺のカモシカを、年に1～2頭、最大で4頭捕獲するという考え方である。

(構成員)

カモシカの場合、生態的な特性と関係しており、その場で居着いているということか。

(構成員)

カモシカは長期にわたってなわばりを持っている生態的な特徴から、そういう考え方にしている。カモシカはシカのように広範囲を動き回る動物ではないので、そこに定着している個体は被害を出す可能性が強い、という考え方でやっている。

(構成員)

オスの場合は被害を起こしやすい等、性差はあるのか。

(構成員)

捕獲したカモシカの性比をみると、オスのほうが10～15%程度わずかに多いが、1：1に近い性比で捕獲されている。岐阜県・長野県で捕獲を開始してから40年近く経つが、基本的にはそのくらいの性比である。自然条件下では、オスとメスとで重なる場合はあるが、基本的にはある場所に定着するというタイプである。ただし、子供を連れてくる時期に捕獲すると、多少ぶれが出てくる可能性はある。

なお、現場での性比の記録だけでなく、生殖器を提出して分析することになっているので、サルのような間違いは極めて少なく、現実を反映した数値になっていると考える。過去に、メスの子宮のみを提出させるように変更したところ、間違いに繋がった。そのことを踏まえ、雌雄両方の生殖器を提出させるようになった。

(構成員)

「加害個体又はその可能性が高い個体を捕獲」となっているが、正確に言うと、捕獲実施団地を設定して、その中の個体を捕獲するということである。意味は理解できるが、加害個体を捕獲しないといけないとも読めてしまうので、注意が必要である。

(構成員)

豊田市の実施計画の中で、「共存に努める」とあるが、農作物への被害率には地域差がある。その中で、被害率を減少させるためには、被害率が高い場所では、カモシカが残れば被害は続いてしまうわけで、優先的に捕獲する場所をしっかりと把握して、その場所に定着させないことが長期的にみると重要なのではないか。この場所では作物をつくるので、捕獲を実施する、林業被害の場合は、ある程度苗木が成長したら被害が減るのであれば、最終的にはそっちの方へ誘導させるなど、共存を図るための、ストーリーが見えてくると良い。被害率に関係なく、数値目標を達成するために捕獲を継続するのは効果的ではないと思った。

(事務局)

いただいた内容については、豊田市に伝えさせていただく。

(構成員)

数字だけ見ても、具体的なイメージがわからないため、可能であれば、丸一日かけてどこかの市町村で現場を見せてもらって、市町村の担当者の意見や被害者の方はどう考えているのか、あるいはなぜカモシカの被害と認定したのか、という話を聞いてみたい。担当も現場を見たり、現場の方の話を聞いたことがあるか。

(事務局)

私達は、市町村の農業部局や林業部局の方と電話で話をする機会はあるが、実際の捕獲現場や被害現場は見れていないのが現状である。

(構成員)

直接の担当者は一度は見たほうが良い。電話と実際の現場では、聞ける内容も変わってくると思う。今までも、他の獣においてそういうことが不足していたのではないか。カモシカだけのために行くのももったいないので、多少日程をとってでも、特定計画で問題となっている獣を対象に現場に行ってみてはどうか。私もできれば行ってみたいと思う。

(事務局)

私達は、現場の確認はできていない。現場の方と話す機会の多い部局の意見はどうか。

(野生イノシシ対策室)

現場を見るのは、とても大切なことだと認識している。国の交付金を活用した被害防止対策の計画を策定する際に、毎年市町村の担当者と検討する中で、年末から年始にかけて対策の実施予定地を見たり、農家の方と話す機会がある。今後は、そこで見聞きした情報や写真を、できるだけ県の各所属で共有していきたいと考える。

(構成員)

農業被害のイメージについてお聞きしたい。豊田市で捕獲をするということになっているが、以前から分布していたものの、最近になって被害が出始めたのか、以前は分布していなかったのか。カモシカはどのような形で被害を起こすのか教えていただきたい。

(事務局)

豊田市の場合だと、カモシカの分布が拡大傾向にあるのが要因にあると思う。県のアンケート調査結果だけでなく、文化財部局への滅失届の提出状況を見ても、以前と比べると、特に豊田市で多くなっている。そのため、以前は分布していなかったカモシカが分布するようになったため、被害が起きるようになったものと考えられる。

(構成員)

特に、豊田市における被害作物の種類が多さに驚いた。被害作物の種類が時間とともにどう変化していくのか、わかっていれば教えていただきたい。また、林業被害が起きているところでも、農業被害は起きているのか。

(事務局)

林業被害が起きているところは、基本的に植林地になるため、同じところで農業被害が発生するというのは考えにくい。

(野生イノシシ対策室)

農業被害について、カモシカはシカと同じ反芻動物ではあるものの、野菜などの人間が食べるようなものを食べる傾向にあると思う。シカは稲の葉っぱや草などをつまみ食いするようなイメージであるが、カモシカは人を恐れないということもあり、堂々と農地に入ってきて野菜を食べてしまうなど、被害の傾向は異なると思う。

(事務局)

設楽町において、林業被害で感じていることはあるか。

(設楽町)

林業被害については、植えてすぐの新芽を食べられてしまう被害をよく聞く。実際にカモシカかシカなのかについては、はっきりカモシカだけというのはわからないが、農家の方からは、圧倒的にシカが多く、カモシカは畑には出てこずに山の中にいると聞いている。そうすると、林業被害はカモシカによるものではないかと考える。

(構成員)

いくつかの場所で良いので、カメラトラップを使用すれば、こういった動物の出

現頻度が高いかがわかるので、やってみてはどうか。カモシカが出ていればカモシカをとれば良い。カモシカは昼間に堂々と行動する一方、シカは明け方と夕方から夜に行動するので、どうしてもカモシカのほうが目立つ。カモシカだけが被害を与えていると思われていたが、実際は両方でやっていた、または、カモシカは出てくるものの、主にシカが被害を与えていたという事もあり得る。中にはイノシシがキャベツを食べに出てくる地域もある。いくつかの場所でカメラによりチェックすることは、捕獲や防除をより効果的に行うためにも必要だと考える。農地や水田における被害であれば、条件にもよるが、何らかの形で囲ったほうが、効果は確実だと考える。費用を考えてどっちが得になるかはわからないが、捕獲というのはよほどの規模で実施して、その周辺にいない状態がずっと継続しないとイケない。物理的な柵で防げるのであれば、優先して考えた方が良い。特に農地の場合は、人がアクセスしやすい場所にあるため、そういう対応を意識したほうが良い。なお、植林地の場合は、傾斜地に柵を設置しようとすると、費用もかかり、維持をするのも大変であるため、農地のようにはいかないと思う。

(構成員)

林業被害がカモシカによるものだと特定できているかという点、そうではなく、ニホンジカによるものが含まれていると考える。設楽町の国有林では、被害の時期としては、冬場に、雪から出ている芽の部分を食害されることが多いと感じている。

新植地については、防護柵や忌避剤などの対策を現地の状況に応じて行っているが、防護柵が破損し、その場所から侵入され、食害を受ける場合も多い。

(構成員)

カモシカは昼間によく道路の近くで見えるため、カモシカの被害と思われているケースも多いと思う。豊田市西部はシカが少ない地域であるため、被害はカモシカによるものだと思うが、一度実態をみたほうが良いと考える。

(構成員)

豊田市において、防除ネットを適切に設置しているのかという疑問がある。中山間地域では、補助金が国からも出て、防除ネットを設置できる仕組みがある。そういうものと組み合わせて、防除ネットを設置しているのにも関わらず、被害があるという地域では、捕獲をすれば良いと思う。何も対策もせずに、カモシカを呼び寄せるようになっているのは良くないと思う。防除ネットを設置していないところは、他の補助金も活用して優先的に設置するなど、いろいろ対策できるところはあると思う。防除ネットの設置によって捕獲しなくても良い場所が出てくるよう、将来的には計画を見直していただけたら良いと考える。

(構成員)

防除ネットに関して、豊田市の市単独事業により、現地の要望等を踏まえ、亜鉛メッキ製のメッシュ網を順番に農地に設置している。昨年度は被害があったが、メッシュ網の設置により被害がなくなっている場所もあり、適切な防除対策を実施した場所では、被害は減ってきていると思う。

豊田市が捕獲実施団地を細かく分割している理由は不明だが、隣接している実施団地ならば、捕獲実施団地を広く取って捕獲するようにしたほうが良いのではない

か。通学路に出没するような地域もある。道路に出没して事故になる可能性もある。

(事務局)

各市町では、防護柵等の防除対策を実施しているものの、それだけでは防げないところで捕獲を実施していると考える。

(構成員)

実際に防除ネットを設置した場所と、被害が発生した場所が同じである、というのはどこにも書かれていない。防除対策は継続していただければ良いが、問題にしたいのは、被害農地として上がってきているところは、防除ネットを設置していない場所も多いということである。そのような場所は、中山間地域の補助金を使用できるところも多いと思うので、環境部局に限らず、色々対策を実施してほしい。その上で、防除ネットを設置できないような場所で、カモシカを捕獲するのであれば良い。市町で対策をされているのは事実だと思うので、現在防除対策を実施していない場所に対し、順番に対策をやっていただきたいと考える。

(構成員)

捕獲実施団地を拡大すれば良いという話があったかと思うが、捕獲実施団地の大きさは、大きくても 100ha と決められている。カモシカのなわばりの大きさは、生息密度の差によって多少は変動するものの、大きくても 100ha 程度である。このことを踏まえると、農地を中心に 100ha 以内との考えで捕獲実施団地を設定すると、農地に出てくるカモシカはかなり網羅されており、そういうカモシカを対象に捕獲をするという考え方になっている。そういう意味では、例えば 1,000ha の捕獲実施団地を設定してしまうと、捕獲しやすい場所で捕獲してしまうということも起こりうる。林業被害の場合も、林分に出てくるカモシカを捕獲するという考え方である。過去にはこうした考えがなく、町単位で数を設定し、被害のない、成長した森林で捕獲してしまうような事例もあった。そのようなことを踏まえ、検証の余地はあるものの、現在では捕獲実施団地を設定して捕獲するという考えがスタンダードとなっている。

(構成員)

カモシカとシカの被害の区別は完璧ではないということが理解できた。市町のモニタリングに関して、足跡や食痕等の項目があるが、被害を起こす種を判別する必要があると考える。加害獣の種を特定するうえで、安く、早く、間違いがない方法があれば教えてほしい。

(構成員)

現場の作業ベースの話では、難しくもなく、手軽に安価に出来る方法ということで、いくつか場所を限って見るのであれば、最近では自動撮影カメラが普及し、研究もされている。ある程度の期間、台数を設置しなければデータにはならないかもしれないが、カメラでチェックするのはひとつの方法だと思う。

例えば、群馬県嬭恋村は高原野菜（キャベツ）の産地であるが、愛知県とは異なり 2～3ha の大規模な農地で栽培が行われている。そのような場所で、一時期カモシカによる被害が大問題となり、全国の被害額の半数以上を占めるようになった。しかし、カメラを設置して調べたところ、カモシカだけでなく、シカやイノシシ、

場合によってはクマが食害していることが判明した。このことにより、地元住民もカモシカだけを敵視するのではなく、他の種の対策をしないといけないことがわかった。そのため、被害の実態をざっくりとでも良いので、ある程度掴んだ方が良い。カモシカだと思い込んでいれば、そこで止まってしまうものの。カメラは説得力もあるので、実態がわかれば地元の方もとるべき対策がわかってくると思う。

(3) その他

(構成員)

来年の2月の検討会に向け、メスジカの捕獲割合に関して、なかなか現場では難しいかと思うが、市町村と相談して、捕獲に関する工夫について、何ができそうかを考えていただきたい。

また、サルについて、県は市町村に対して環境省のガイドラインを配布しているか。また、市町村は環境省のガイドラインに目を通してしているのか。

(事務局)

環境省のガイドラインまでは、目を通して市町村は少ないと思う。県の特定計画は、環境省のガイドラインを踏まえた内容になっており、群れ管理の考え方も含まれている。特定計画については、各市町村に配布しているものの、なかなか群れ管理が進んでいないという現状もある。実施計画をより良いものにするため、県として協力できることはしていきたいと思う。

(構成員)

特定計画を策定するのは県ではあるが、実際に実施するのは市町村であるため、市町村の方にもどういった方法でやるのかを理解していただく必要がある。環境省のウェブページにもガイドラインや保護管理のレポートも出ているので、その情報を伝えると良い。ガイドラインを読むのは大変だと思うので、ざっとでも考え方を理解する形でも良い。その上で、市町村がどのように感じるか興味がある。サルのガイドラインはよくできているものの、内容が難しすぎるとも感じる。そうはいっても、群れ管理という考え方は押さえていただきたい。おそらく、市町村の方でその考え方を認識している人は少ないと思う。そこを押さえたうえで、どこまでなら出来るのかを考えるということが重要だと思う。また、現在のガイドラインはまだ「守り」であり、実際に被害を受けてから捕獲するという内容である。そういう考え方も良い部分と、そうならないように捕獲するという部分も必要になってくる。ここまで来ると、ガイドラインを作成する側の環境省のレベルの話にはなってくるが、とにかく市町村で、どこまで群れ管理の対応が可能か、どういう補助があれば可能か考えていただきたい。今の市町村の人的体制で難しいということであれば、ガイドラインの中でどうするかを考える必要がある。

(事務局)

サルについては、新しい県の計画の中で、群れ管理の考え方を今まで以上に盛り込んだ。サルを含めた3獣の実施計画の策定依頼については、今年の12月くらいを目途に行う予定であるが、その際には、環境省のガイドラインや保護管理に関するレポートの情報とともに、群れ管理の重要性について伝えたいと思う。なお、市

町村の中でも岡崎市や豊川市では、特に豊川市ではサルを麻酔銃で眠らせて発信機をつけて放獣することで、ある程度群れの分布がわかってきている。そうした先進的な事例については、一部で国の補助金を活用しているので、その方法については他の市町村にも案内したいと考える。